令和６年度事業報告書

社会福祉法人　桔梗会

【社会福祉事業】
特別養護老人ホームききょうの里
特別養護老人ホームききょうの里ユニット型
ききょうの里短期入所生活介護事業所
ききょうデイサービスセンター
ききょうの里居宅介護支援事業所
沼田市在宅介護支援センターききょう
ききょうデイサービスセンター岡谷
ききょうヘルパーステーション
ききょうの里福祉有償運送事業
介護人材育成事業

１　総務課

（１）庶務係

ア　人材育成及び職員の確保

・職員資質の向上を図るため、各種研修会（オンライン研修を含む）に職員を参加させると共に報告会を行い、知識や技術の共有を図ることができた。
・介護支援専門員の資格維持に係る経費負担や現に介護支援専門員として従事する職員に対して講習参加を出張扱いにする等の支援を行った。
・資格手当の支給により資格取得促進を行った結果、本年度は社会福祉士１名と介護福祉士１名の合格者を輩出する事が出来た。
・職群別役割資格等級制度規程に基づく適切な昇給管理や本年度から一本化された介護職員処遇改善加算による処遇改善を行った他、「働きやすい職場づくり」による職場環境の整備を進め、離職率の低下に努めた。
・令和６年６月よりインドネシア国籍の特定技能実習生２名を採用、ベトナム国籍の在留資格「介護」採用予定者４名に対して、就労支援及び生活支援を行い介護基盤の強化を図った。
・ききょうデイサービスセンター岡谷及びききょうヘルパーステーションを、本年度末を以て事業廃止した事に伴い、職員に対して別事業所に異動を促したが、退職する事に至ってしまった。
・近隣の高等学校に対して職員の募集活動を行ったところ、利根実業高等学校の生徒１名、尾瀬高等学校の生徒１名を採用内定する事が出来た。

イ　職員の福利厚生

・親睦会が主催する新入職員歓迎会の費用を当会が負担し開催したところ、多数の職員が参加した事により親睦をより深める事が出来た。
・永年勤続職員（５年報奨５名、１０年報奨４名、１５年報奨２名、２０年報奨３名、３０年報賞１名）に対してお祝い金を授与した。
・男性職員１名が出生時育児休業を取得、女性職員は育児休業復帰後に育児短時間勤務として柔軟な働き方の支援を行い、「次世代育成支援行動計画」を

推進することができた。

・職員の健康を管理するため、伊勢崎佐波医師会成人病検診センターに委託して健康診断を実施した。また、夜勤のある職員に対しては健康診断を２回実施した。

・ストレスチェック実施規程に従い、健康診断を委託した医療機関でストレスチェックを実施し、職員のメンタルヘルスケアを推進した。

ウ　施設・設備の整備改善

・施設周辺の整理・整頓と花壇に花を植え環境美化に努めた。

・介護用器具等を更新又は追加購入した。

・厨房用器具類の整備、修繕により衛生面の確保に努めたほか、食器類の更新により食事環境を改善した。

・主に外国人労働者（ベトナム国籍、インドネシア国籍）が居住するききょうの里職員宿舎「ＬＩＦＥ」の維持管理に努めた。

エ　災害事故防止対策

・自然災害や火災等を想定した避難訓練等を実施した。

１回目・・ききょうの里　９月２６日　　ききょうデイ岡谷　９月２７日

２回目・・ききょうの里　３月２８日

・グループウェアを活用し、再認識すべき事項の研修又は感染対策に係る情報等を全職員で共有する事を行い、業務の効率化を進める事ができた。

・施設敷地内にある倒木の怖れのある樹木を伐採し、安全管理に努めた。

・自然災害及び感染症に係る事業継続計画を周知し、災害事故防止対策に備えた。

・感染対策委員会を定期的に開催し、感染症の感染防止策を全職員に徹底するとともに職員の健康管理維持に努めた。

オ　地域交流・広報及びボランティアの育成と受け入れ等

・地元の「横塚町夏祭り」は自治会の判断によりトラックに神輿を乗せた形式で横塚町内をまわる事となり、本施設でも披露する事となった。

・広報誌「ききょう便り」の紙面の充実を図った。

・地域における福祉相談の充実を図るため、群馬県社会福祉協議会が行う「群馬県ふくし総合相談支援事業」を継続したが、相談実績が１件も無かった。

（２）給食係

ア　作業工程で起こりやすいインシデント事項を想定し、対策を含めたマニュアルを新しく作成して食中毒の発生防止に努めていく。

・加熱時間、調理開始時間、盛付開始時間を明確に統一して、食品の温度管理をより適切に行い、食中毒の発生リスクを軽減した。

イ　人手不足の現状を踏まえて、業務内容の軽減や削減を進めていく。

・朝食の作業工程や献立の見直しを行い、作業の簡略化を進め、早番業務の負担を軽減することが出来た。

ウ　設備・備品の維持管理に努め、利便性や安全性を保持し、円滑な業務を推進していく。

・修繕においては、ガス管の清掃及び腐食部分の交換を実施した。また、不具合が見られたスチームコンベクションオーブンとガスフライヤーの更新を行い、故障による業務の滞りや混乱を未然に防止することで、安定した業務運営と保全活動に努めた。

エ　施設行事や年中行事に合わせた料理や旬の食材を活用し、利用者の心身に良い刺激を与え、食事を楽しむことが出来るように努める。

・季節の食材を行事食の献立に取り入れ、食事を楽しんでいただけるよう努めた。

オ　経口摂取が維持できるように栄養状態や口腔内の状況について他職種と情報共有を行いながら、栄養改善を図っていく。

・口腔内や飲み込みの状況に合わせ、利用者毎に合った食形態を提供することで経口摂取の維持をすることができた。感染症等の影響により、食事摂取量が減り栄養状態が悪化する利用者が多かった。その後の以前の状態に回復していない利用者がおり、今後も栄養状態の経過により観察を継続する必要がある。

２　施設福祉課（特別養護老人ホームききょうの里・ききょうの里短期入所生活介護事業所）

（１）相談係

目標『感染症拡大防止に努めつつ、可能な範囲で緩和を検討し、少しでもコロナ禍前の生活に近づけるよう取り組む。利用者や家族の気持ちを理解し、寄り添える介護サービスが提供できるよう処遇の調整を行う』

ア　家族への連絡手段として、今年度も緊急を要さない確認等については、ききょうの里公式ＬＩＮＥで連絡を取り合った。また、ショートステイの長期利用や頻繁に利用する利用者の家族にも登録をしていただいた。電話での連絡手段に比べ時間帯を選ばない為、お互いの負担軽減や業務の効率化に繋がっている。家族のサインが必要な書類はこれまで郵送して、サインした後に返送をしてもらっていたが、郵送代金の値上がりに伴い、面会と合わせてサインをいただけないかＬＩＮＥで確認するようにした結果、経費削減に繋がっただけでなく、これまで面会に来なかった家族も来ていただけるようになった。施設での利用者の様子の写真も送信する事が出来、家族は大変喜ばれている。

利用者の状態変化や重要なこと（入所、入退院、看取り等）に関しては、これまで通り家族へ電話連絡をした。また必要に応じて家族と面談し、家族の意向をより詳しく聞き取り、利用者の今後の支援方針を決定することができた。

受診や入院に関しては、他職種や関係機関とスムーズな連携を取る事ができた。

イ　利用者及び家族の意向を取り入れるため、ニーズを細かく把握し、その人らしい生活が送れるようなケアプランを作成することができた。支援に当たっては、関係職種と連携や調整を行い支援することができた。令和６年度の看取り介護件数は３件だった。

ウ　従来型の稼働率は９１．５８％（目標９５％）と下回ったが、ユニット型の稼働率は９５．１６％（目標９５％）となり達成する事ができた。

従来型の稼働率低下の原因として、９月には新型コロナウイルス感染症で１７名の利用者が陽性となり、１１月初旬には１２名、下旬には４名の利用者が陽性となった。また１月に１６名の利用者がインフルエンザＡ型の陽性となり、施設内で感染が蔓延していた時期は、感染拡大防止の為に居室隔離対応をしており新規受け入れを停止していた事と、入院した利用者が多数いた

為に稼働率が低下してしまった。

・「入所決定のための委員会」は３ヶ月に１回以上実施する事が定められているが、より円滑な入所手続き行う事を目指して２ヶ月に１回開催し、昨年同様に多くの候補者をあげていたが、既に他施設に入所が決定しているケースがあり、候補外になってしまう事が多くあった。利根沼田全体でユニット型を希望している入所申込者が少ないため、他施設と競合になり候補者が決定するまでに時間を要してしまった。

エ　ききょうの里短期入所生活介護事業所の稼働率は５４．７９％（目標７０％）と大幅に目標には届かなかった。稼働率低下の原因は①冬期に利用をしていたショート利用者が４月になり退所したが、その後、すぐに新規の利用者を獲得できなかった。②稼働率が一番上がる秋冬の時期に施設内で感染症が蔓延してしまい、ショートの受け入れが出来なかったこと。③定期的に利用する利用者が受け入れの制限を行っていた時期に、別の事業所を利用する事になった事や長期入所できる施設へ移行したこと。以上のことが影響して稼働率が低下してしまった。

（２）第１施設介護係

①看護職（従来型）

特養における看取りケアは近年多くの施設で取り組みが進んでおり、当施設においても重要なケアの一つである。

看取りの前提となるターミナル期は様々な病態によるもので、老衰・認知症・悪性腫瘍・内臓器疾患と多岐に渡る。病院で臨終を迎える時代から、「施設で看取る」現在へと社会的要請が変化する中で、特養での看取りケアは欠かせないものとなってきた。

しかしながら、当施設には近接する医療機関が無いため、対応できる医療的ケアにも制約が生じる。利用者が希望する終末期を、苦痛なく幸福の中で迎えられるよう支えていくために、看取りとなった原因疾患を見極め望ましいケアに向けて、他職種や関係機関などと調整する必要がある。利用者が、より良い環境の中で臨終を迎えることができるよう取り組んでいく。

目標『それぞれの利用者に合わせた終末期ケアを提供していく』

ア　利用者や家族から、どのような治療を望み、どの時点で看取りに切り替えるのか、必要時に随時確認していく。

イ　希望した治療に対し可能な方策を検討し、病院や施設と情報交換や調整を主治医及び他職種で共にすすめていく。

ウ　利用者や家族が望んだ治療や療養法が、当施設にとって対応困難になる場合は、関係機関との調整がスムーズに行われるよう他職種へ協力や支援をしていく。

エ　看取りケアでは、利用者が最も安楽な時間を過ごせるよう痛みや苦痛などの症状をアセスメントし、主治医と連携して緩和ケアに努めていく。

オ　終末期ケアにおいて、利用者と家族の身体的・精神的苦痛や経済的負担なども考慮し、様々な方策を他職種とともに検討していく。

ア、イの結果

・食事、水分の摂取量が徐々に減少した時点で家族へ状態説明し今後は検査、治療、看取りの希望を相談して頂き、家族の希望があれば主治医が家族と面談を行ない納得いく終末期を迎えられるよう手配した。

ウの結果

・家族が当施設での終末期を希望されても、本人の疾患や状態(強い痛みや特別な処置等)によっては、本人を優先に考え緩和ケアの体勢が整った病院への紹介と受け入れまでの手配を行い、入院のタイミングまでの連携を図る事ができた。

エの結果

・週１回の往診以外でも、状態変化があった時は主治医へ報告し指示を仰ぐことができた。

・安楽に対しては定期的に体位交換を行ない、その時々の体調に合わせ離床、休息を行った。

オの結果

・看取り対応になった時点で利用者は個室へ移室し、面会がフリーの状態になり家族の都合に合わせた面会が行なえるようになる。経口摂取が可能な状況であれば好きな食べ物や飲み物を持参して頂き、場合によっては家族に介助して頂くこともできた。終末期の大切な時間を穏やかに過ごして頂けるよう重々しいお部屋にならないよう環境に配慮した。

令和６年度従来型医療的対応結果

救急搬送	３６件
緊急施設搬送	１８件
死亡退所	１１件
うち看取り	３件
家族	１件

令和６年度ユニット型医療的対応結果

救急搬送	５件
緊急施設搬送	７件
死亡退所	３件

① 介護職（従来型）

目標『利用者が健康で生活出来るよう感染症予防に努め、利用者一人ひとりの望む事を理解して安心安全に生活が送れるように援助する』

ア　食事

・摂取状況や摂取量を観察し記録に残し利用者に合った食事を提供する事が出来た。又、利用者のペースに合わせた介助をして誤嚥予防に努めた。

イ　排泄

・気を付けて洗浄や清拭を行う事で皮膚を清潔にし、感染症や皮膚疾患にならないように努めた。尿量等を観察して利用者に合ったパットや排泄時間の見直しを行う事が出来た。

ウ　口腔ケア

・食事の後に口腔ケアを行い、異常があった時は口腔診査や歯科往診に繋げる事が出来た。又、利用者一人ひとりの口腔内の清潔に努めた。

エ　入浴

・プライバシーや羞恥心に配慮して、利用者の身体状態の把握に努めながら入浴を楽しんでもらえるように努めた。又、安全に機器を使用して介護事故防止に努めた。

オ　感染症予防

・感染症予防について感染対策委員会を中心に勉強会などを行い、正しい感染症予防対策を理解して適切な対応を行う事が出来た。

カ　イベント、レクリエーション、コミュニケーション

・外出行事は数回しか行う事が出来なかった。感染予防に努め利用者に楽しんでもらえる様に増やしていきたい。施設内では季節を感じられる様な行事を職員間で計画して行う事が出来た。

キ　認知症ケア

・認知症介護実践リーダー研修修了者を中心に会議等で認知症の課題について、解決策の協議を行う事が出来た。

ク　機能訓練

・利用者の個別機能訓練計画書の内容を職員全員が理解し、空き時間を確保して行ったが毎日の実施は出来なかった。

ケ　身体拘束廃止

・身体拘束について定期的に委員会の開催や研修会を行い、身体拘束がもたらす弊害を理解し、拘束をしないケアを実施する事が出来た。

コ　看取りケア

・看取りケアについて会議を行い、利用者とその家族が安心して過ごせるように、他職種との連携を取り援助していく事が出来た。

（３）第２施設介護係（ユニット型）

目標『笑顔を大切に安らぎのある生活を支援していく』

ア　個別ケア

・朝の目覚めに合わせ２４時間シートを作成。決められた起床時間はなく、利用者の生活リズムで起きてもらうなど、個々のペースに合わせたケアを行った。

イ　行事

・季節に応じた行事を開催したが、マンネリ化している。レクリエーションは職員も一緒に参加出来る行事を企画し興味を持って参加してもらえるようなイベント的な行事を実施していきたい。

ウ　職員研修

・ユニットリーダー研修に参加した職員を中心に、リビングの環境作りや認知症ケアについての研修を行った。基本に戻りユニットケアの再確認ができた。

エ　看取りケア

・看取りケアとして、多職種間で連携を行い、安らかな最期を見送ることが出来た。今後、リラックス効果のあるスキンケアや環境作りにも取り組んでいきたい。

オ　介護事故

・再発防止対策を実施。本年度は事故件数が減少傾向であった。今後も日常生活において、インシデント事例を共有して介護事故の再発防止に努めたい。

カ　感染対策

・感染管理認定看護師による感染対策研修会を実施。感染症の基本知識と標準予防策について再確認や新しい知識を習得出来た。今後も予防を徹底し感染の蔓延を防止したい。

①大空グループ

目標『利用者の個性と笑顔を大切に和やかな暮らしを支援する』

ア　ユニットケア

・加齢に伴い ADL が低下する。特に食事介助を必要とする利用者が増えた為、人員配置を検討し柔軟な対応を行った。また、日常リハビリにより出来ることを維持し、利用者の能力を引き出せるケアを取り組んでいきたい。

イ　環境整備

・利用者の目線の位置に掲示物の設置。隣同士でコミュニケーションを取りやすいように席の配置を変更したが、娯楽が楽しめるような家庭的な環境作りに至らなかった。

ウ　他職種連携

・利用者の処遇変更について、他職種と連携を図り状態に応じた柔軟な対応を行い、日常の観察から状態変化による異常を早期発見に努め迅速な対応ができた。

②大地グループ

目標『利用者のニーズを知り、その人らしく、安心して過ごせるよう個別ケアサービスを提供していく』

ア　生活歴や普段の様子などから利用者のニーズを探り、その人が得意な事や出来ることに目を向け、意思決定と自律の機会を持てるよう配慮する。

・利用者一人ひとりのニーズに応じて、得意な事や出来る事を意識し実施する様に努めた。

イ　暮らしの継続を念頭に置き、四季を感じられるような行事や草花に触れられる機会等を作り、その人にとって安心して落ち着ける空間や雰囲気作りに努める。

・四季を感じて頂けるよう畑で野菜や花を育て、自然のサイクルを肌で感じて頂き喜んで頂けた。

ウ　利用者の行動範囲内に危険個所がないか常に気を配り、また些細な変化の気付きをチームで情報共有し介護事故を予防していく。

・職員会議で介護事故について話し合い、事故の原因を分析し職員間で情報共有し再発防止が行えた。

3　在宅福祉１課

（1）通所介護係（ききょうデイサービスセンター）

目標『こころとからだが楽しくなるデイサービスとなる』

・利用者が笑顔で楽しく過ごせるサービスを提供できた。

ア　具体的な方策

・認知症に対する理解を深め、進行の緩和につとめた。

・個別機能訓練は生活場面を想定したリハビリを行った。

・デイサービスにおける年間行事予定は、季節のものが楽しめるように実行できた。

・介護保険の改定や社会情勢に注意し、ニーズに合わせたサービスになるよう努めた。

・変わり風呂は変わった入浴剤だけではなく、飾り付けなども行い、視覚からも楽しんでいただいた。

・今年度は奥利根うどん、とんかつあずまにて外食会を行い、ほぼ全員の利用者が参加した。

・今年度は時間をかけて良い作品を制作し、年度末に家族に渡せた。

・たくちゃん号（移動販売）は、IADL（応用日常生活動作）を維持する生活リハビリだけでなく、利用者の楽しみとしてデイのプログラムとして継続できた。
・グループウェア（サイボウズ）を積極的に活用し、利用者の情報共有を図り、連携を行った。

イ　職員の資質向上

・ききょうの里年間計画に沿って研修を行った。
・各種資格取得にあたっては、チーム全員でバックアップにあたることは継続している。また、日頃から必要な知識が得られるように OJT も行っている。
・些細な事でも、報告が上がった際は速やかに職員で共有し、職員全員で事故防止策を講じた。

ウ　事業所の運営

・令和６年度の利用者数は新規利用１５件、利用終了９件（うち、２件は永眠）延べ４，７３１名の利用があった。（令和５年度５，２６４名）減少の理由としては入所による利用終了が主である。入所した方は週４回以上利用する方であったため、利用者数の減少という結果になってしまった。しかし、３件はききょうの里となっている。サービス利用の終着点がききょうの里への入所となるよう、引き続き新規利用者の獲得に努めたい。
・毎月の実績を他居宅支援事業所へ届け、積極的にケアマネジャーと情報交換を図り、顔の見える関係を築いていくことは継続している。
・利根町、昭和村からの利用照会もあるので、在宅サービスの要として支援を継続していく。

（２）ききょうの里居宅介護支援事業所・相談係

ア　相談実績

・現在２人体制で１人当たりの目標担当件数３７人（要介護者２５人、要支援者等１２人）。
令和６年度年間延べ請求件数（介護予防含む）は８１２件（前年度８２８件）。目標達成率について、要介護９２．０％(前年度９６．５％)予防・総合７９．１７％(前年度８６．４％)　合計９２．８８％であった(前年９４．５％)。
請求件数合計はほぼ横ばいであった。
担当件数合計は９３３件（前年９４１件）で、１０５．０６％と目標値は達成できた。新規受け入れ件数が要介護者数と要支援者数を合わせて３２件、終了件数が３５件。新規受け入れを積極的に行ったことで、請求件数の増加に繋がった。終了件数中、介護老人福祉施設ききょうの里への入所に繋げた件数が３件であった。
目標請求件数が達成できなかった要因として、入院や介護老人保健施設入所等により、サービス利用されない月があったことが考えられる。
・緊急相談、対応困難事例やみなし利用での対応等を迅速に実施し、サービスに繋げることができた。
・認定調査については、主に県外の市区町村から依頼があり、極力引き受けるように心がけた。

イ　事業計画への対応

・介護支援専門員２人体制の中、新規の受け入れを積極的に行った。しかし、他界者や入院者、退院後に在宅復帰困難で介護施設等に入所となる担当利用

者数の変動は避けられない。
・地域包括支援センターからの介護予防計画書作成依頼や在宅介護支援センターから介護保険認定前(みなし)の計画作成依頼等、積極的に受け入れ対応も行った。
・介護支援専門員の活動は各利用者に対する直接窓口であるだけでなく、法人内各事業部門に対し「ケアの質確保」「各事業者間の連携」の役割も併せ持っている。事業方針を元に、各利用者の個別の問題や家族介護の限界など、在宅生活上のさまざまな困難及び特有の問題についても連携を深めマネジメントを行い、困難事例へ対応した。
・加算算定について、入院情報や新規、連携時につけられる加算をしっかり算定することで、１件当たりの単価をできる限り高めた。
・介護保険制度の枠組みで、相談援助を確立してきた。
・今年度も感染症対策の影響が残る中で外部対面研修の中止が多かったが、オンライン研修も行われたので、出席してスキルアップを目指した。
・特定事業所加算については、算定要件を満たさなかった。

（３）沼田市在宅介護支援センターききょう・相談係

①総合相談事業

ア　相談実績

・令和６年度の相談件数は、延件数１，４２１件、実態把握調査件数７５６(前年度５２０)件の相談を行った。２名体制で相談対応を実施したので、実態把握調査件数は前年比約１４５．３％増加した。
・介護保険、在宅福祉サービスの申請代行、定期訪問や介護相談等で訪問依頼があった際は状況を確認し、必要と判断した時は介護保険申請や在宅福祉サービスの申請代行を迅速に行い、サービスに繋げることができた。

イ　介護予防・日常生活支援総合事業

・沼田市緩和基準運動教室（ききょう健やかクラブ）は、参加人数が延べ５４４（前年度５２９)人で、１０８万８千円の収入だった。
・沼田市短期集中運動教室（ききょう体操教室）は、参加希望が無く未実施であった。

ウ　生活支援体制整備事業

・令和元年度までは住民と協議を重ねて市と調整を行い、地区ごとの協議体で事業を実施する予定であったが、令和２年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響により事業の実施を控えている状況だった。昨年度から、地区の会議等も再開された。今年度は、池田地区において防犯についての講話やフェスに参加し、ボッチャの体験や大会を実施、また、上原町、桜町、材木町、柳町、東原新町、５か所でボッチャを使用した体験会が実施できた。

エ　困難事例への対応実績

・地域包括支援センター、高齢福祉係、警察、民生児童委員、医療機関を始め、多くの関係機関や対象者周辺家族等と連携し、綿密な情報交換と素早い訪問を心がけ、夜間や休日を問わず２４時間対応を行い、多方面との信頼関係を築きながら実施している。
・独居高齢者だけでなく、高齢者夫婦や親子同居世帯等の一般家庭にも困難ケースが増えている実態がある。孤独死や大きな事件、事故に発展しそうな案件を未然に防ぎ、的確かつ速やかで円滑な他機関への送致を心がけている。

支援センターとして何処まで介入して良いのか疑問が残る処ではあるが、他に対応する機関が無いのも事実な為、対応せざるを得ないというのが実情である。

オ　自己研鑽と次世代人材育成実績

・毎月の支援センター定例会や生活支援コーディネーターの定例会には参加した。また、その他の研修については県の研修に参加した。

４　在宅福祉２課

（１）第２通所介護係（ききょうデイサービスセンター岡谷）

目標『憩いの場となるデイサービスを目指す』

ア　利用者処遇

・今年度は、外出行事や手作りおやつなどを積極的に行うことを心掛けた。活動を幅広く行い、利用者の笑顔が増え活気がある一年となった。

・それぞれの利用者に合わせた個別レクや作業、脳トレなどに力を入れ工夫して行った。また、大きな行事の際は、利用者が得意なことを活かせるよう個々の役割を持っていただきながら、楽しく進めることができた。
特に、野菜作りや米作りなどは、成長過程に長く関われるので、季節を感じていただける良い機会となった。利用者の中には収穫を役割と感じ、来所するとすぐに畑に向かわれる方もいた。

イ　家族との連携

・利用者が落ち着いて利用し、家族が安心して送り出せるよう、送迎時やほほえみノート等を通じて家族と連携を図ることを心がけた。

ウ　地域との交流

・運営推進会議は、予定通り年２回対面で開催し、委員から直接意見をいただくことができた。

エ　信頼のある事業所づくり

・「単独型認知症対応型通所介護」ということで、他の通所介護と認知症ケアに特化した差別化が図れるよう意識して取り組んでいるところである。
今後、利用者数を一定以上確保する事が困難なため、理事会において本年度末を以て、事業を廃止する事が決定となった。このため、２月から３月は利用者が在宅生活を変わらず過ごせるよう、居宅介護支援専門員や他事業所と連携を図って他の介護事業所につなげるなどして介護サービスの利用を継続が行えるよう支援を行った。

オ　事業所の安定運営

年間稼働率６０％以上を目指す。

・本年度の稼働率は３３．３３％（前年度３３．９７％）であり、今後、利用者数の獲得はさらに困難になり黒字転換は不可能と理事会において判断し、事業を廃止する事に至った。

・「ききょうデイ岡谷だより」は、年３回発行し日頃の活動の様子について紹介してきたが、新規の利用者獲得には成果を感じられなかった。

（２）訪問介護係（ききょうヘルパーステーション）

ア　訪問実績について

・「介護給付」訪問実績は、訪問回数　４，０７３回（前年度３，８６０回）、訪問時間　３，９１９時間（前年度３，７３５時間）であった。

・「総合事業」訪問実績は、訪問時間　１，３２５時間（前年度　１，９４０時

間）で全体的に減少傾向であった。

・全体の稼働実績としては、訪問時間８．２％減となった。

・今後、利用者の獲得はさらに困難になる事やヘルパーの高齢化により事業を継続する事が困難であると理事会において判断して、本年度末を以て事業廃止する事が決定した。このため、２月から３月は利用者が在宅生活を変わらず過ごせるよう、居宅介護支援専門員や他事業所と連携を図って他の介護事業所につなげるなどして介護サービスの利用を継続が行えるよう支援を行った。

イ　事業所体制について

・令和６年度の介護保険制度改正により訪問介護の報酬単価が下がった事により、事業を継続する事がさらに困難になった。

ウ　人材の確保と育成について

・今年度は退職者がいなかったものの、新たな職員の採用はなく、高齢化が進んでいるため稼働時間やサービス内容等に制限が生じて調整に苦慮した。

・常に職員とコミュニケーションをとる事を心がけ、モチベーションを保ちながら仕事を続けていけるよう対応した。

エ　サービス内容の向上について

・研修について、外部研修については、オンライン研修への参加・動画配信研修等を利用するなど工夫して受講し伝達した。